臨港道路清掃業務処理要領

１．業務期間　　契約締結日の翌日 ～ 令和７年６月２０日

２．業務対象路線　　別添路線図の通り

３．業務内容

(1) 別添位置図の臨港道路路面上に堆積した塵芥、土砂などを人力又は路面清掃車等により除去を行う。

(2) 清掃手順については人力による路肩及び歩道掃き出し後、散水作業を行い路面清掃車（ブラシ式）による清掃を行う。

(3) 上記作業を行うにあたり、法令遵守及び安全対策の配慮について徹底すること。

(4) 必要な器具及び消耗品は請負者の負担とする。

(5) 土砂置き場については、他業者も使用しているため現地にて調整の上、置くこと。

(6) 車道の清掃作業については、別途発注の「臨港道路区画線工事」との工程調整が必要なため、業務担当員と協議すること。

４．提出書類

(1) 作業日報　　・・・　１式

(2) 作業写真（作業前・作業中・完了）　・・・　１式

(3) 土砂運搬伝票　　・・・　１式

（土砂運搬の数量を証明出来る様、トラック荷台の寸法等を計測し、管理すること。）

５．その他

(1) 中央分離帯側の路面清掃については、施工前に現地調査を行い、その結果を持って業務担当員と協議し、作業の判断を仰ぐこと。

(2) 土砂仮置場については、位置図の通りとするが、何らかの原因により当該地への搬入が困難となった場合は別途協議とする。

(3) その他不明な点等があった場合、業務担当員と協議の上、業務を進めること。